

第三期土浦市環境基本計画（案）のパブリック・コメントの実施結果について

1 実施結果

募集期間	令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）
募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・第三期土浦市環境基本計画（案）を市のホームページに掲載したほか、環境保全課、情報公開室、各支所・出張所、各地区公民館に設置し、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかにより募集を行いました。 ・パブリック・コメントの意見募集については、市のホームページに加えて、今回新たに、市公式 Twitter 及びメールマガジンのほか、イオン土浦店、㈱カスミの市内3店舗（ピアタウン店、並木店、中神立店）及び各地区公民館に設置してあるデジタルサイネージを活用して周知を図りました。
意見提出者数	3人
意見件数	16件
市ホームページ閲覧数	130件

2 提出された意見とその意見に対する考え方

No.	頁番号	意見の内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
1	7	「さらに、令和2（2020）年12月に実施した市民を対象とした環境アンケート調査の結果では、霞ヶ浦・河川のきれいさに対して、「満足・やや満足」と回答した市民が20.5%、霞ヶ浦など自然からの恩恵に対して、「満足・やや満足」と回答した市民が39.2%となっており、市民の半数以上が霞ヶ浦をはじめとする水環境に十分な満足感を得ていないことが伺えます。」との記載がありますが、満足のアンケート結果を掲載しながら、結論では「市民は不満足感を持っている」との内容になっています。なんとなく違和感があります。アンケート結果として不満足感のデータを記載するか、または、「……回答した市民が39.2%にとどまり、……」とした方が素直	ご意見のとおり、現在の記述では、霞ヶ浦・河川のきれいさに対して「満足・やや満足」と回答した割合を示しながら、結論では、十分に満足していないとの内容であることから、違和感がある文章になっているものと思われますので、ご意見を踏まえ、文章のつながりに配慮し、「……回答した市民が39.2%にとどまり、市民の半数以上が霞ヶ浦をはじめとする水環境に十分に満足していないことが伺えます」に修正します。

No.	頁番号	意見の内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
		に記載内容を理解することができます。検討をお願いします。	
2	8～9	<p><平地林保全・太陽光発電事業></p> <p>霞ヶ浦流域の平地林は大切な地域環境資源であり、霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画でも、その保全を求めています。当地区では、平地林と田んぼのそばの家の周囲で、26.1haの太陽光発電事業が進行中。別業者の太陽光発電地もつながっているので、環境の激変に晒されています。大型重機で、あっという間に切り拓かれる杉林、平地林では森林法による残置林25%の規定がありますが、畑地の場合は残置林規定はありません。土浦市環境基本計画にも土浦市太陽光発電設備の適正な設置の項目が位置づくことを望んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「里山の風景を取り巻く課題」(p.8～9) <p>以下の内容を補足してください。</p> <p>「近年は、平地林で太陽光発電事業開発が進むということがあり、霞ヶ浦の流域水源としての意味からも開発の在り方が問われます。」「平地林の保全に努める必要があります。」</p> <p>「平地林での太陽光発電事業開発には、土浦市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の遵守を求め、過度な開発を防ぎます。」</p>	<p>再生可能エネルギーである太陽光発電は、地球温暖化対策において有効に期待されるものの、一方では太陽光発電を設置するために行われる民間の開発については課題があること、さらに平地林についても保全の必要性があることを市としても認識していることから、8頁に「さらに、近年では、太陽光発電事業などの開発による平地林の減少も懸念されています」と追記します。なお、32頁に太陽光発電事業開発における条例の遵守に関して、「太陽光発電の設置等については法令等の遵守徹底を推進し、あわせて、将来懸念される太陽光パネルの廃棄問題について情報収集し、新たな環境負荷の発生を未然に防止する対策を検討します」という記載を、22頁に平地林の保全について、「保全上重要な平地林や谷津田、里山等の保全を図るため、地域特性に応じた積極的な保全の取組を検討し、適切な森林管理の促進に努めます」と記載していますので、市の行動についてはそのままとします。</p>
3	8～9	<p><生物多様性の保全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「里山の風景を取り巻く課題」(p.8～9) <p>「生物多様性の保全」の記載は共感できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標2 (p.26～29) 記述に加えて <p>関連して「土浦の自然ガイド」の発行を求めます。昨年、まちづくり意見としてもお伝えしましたが、「阿見町の自然ガイド2020」が参考になります。自然地区の紹介と図鑑部分を</p>	<p>本市では、市内の自然環境やその推移を調査する自然環境調査を実施し、その成果の一部を各小学校や図書館、各地区公民館へ配布しておりますが、未だ調査が不十分であり、今後、生物多様性地域戦略の策定を見据え、情報の蓄積のための基礎調査など、生物多様性の保全に向けた様々な取組を進めていく必要があると考えています。このことから、26頁に「市域における種の分布や生態系の変化等を把握するために、自</p>

No.	頁番号	意見の内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
		<p>内容としたガイドブックです。参考までに表紙と目次、図鑑部分の頁をpdfで添付します。</p> <p>土浦には、霞ヶ浦、宍塚・大池地区、新治地区などジオサイトとして選ばれる豊かな自然があり、NPO市民団体の活動も活発です。沖宿には茨城県霞ヶ浦環境科学センターがあり、霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業も進められています。土浦市立考古資料館と土浦市立博物館からは、歴史的な記述をいただけるでしょう。地域紹介や保全活動について、図鑑部分などの執筆者を募り、編集会議を持って、方針を議論することを始めてはどうでしょう。事務局は環境保全課にお願いいたします。是非、実現いたしますように期待しております。</p> <p>・リーディングプロジェクト2 (p.56) に「土浦市生物多様性地域戦略」策定の方針が記載されたことに期待いたします。</p>	<p>然環境調査の実施や市民団体等との連携など、多様な手法での情報収集に努めます」という取組を位置付けており、調査の実施はもちろん、市民や市民団体等と協働し、土浦市の自然に関する情報が市民と共有できるよう、「土浦の自然ガイド」の発行も含めた様々な取組を実施していきたいと考えています。</p>
4	12	<p>「・・・資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略が・・・」との記載がありますが、「戦略」、「戦略」と言葉が続き堅い文章になっています。「・・・資源循環を総合的に推進するための措置として「プラスチック資源循環戦略」が・・・」の方が柔らかな表現になります。(個人的趣味の範囲ですが) また、令和4年4月予定で「プラスチック資源循環戦略」が「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」として施行されます。令和4年度から取り組む本計画の内容として「プラスチック資源循環戦略の策定」部分を「・・・法律の施行」内容に変更しておく必要があるか否かも検討してください。</p>	<p>ご意見を踏まえて、「・・・プラスチックの資源循環を総合的に推進するための「プラスチック資源循環戦略」が策定され、令和4(2022)年4月には、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されます」に修正します。</p>

No.	頁番号	意見の内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
5	12	<p>「本市では・・・・・・・・・効果が表れています。」の部分。</p> <p>最下段の図表を見れば、本文の内容はなんとなく理解でき、ごみの減量が進んでいると感じられます。本文では、ごみの”排出量”ではなく”処理量”としているため、内容は間違っていないと思います。しかし、「ごみ処理有料化」のごみは「燃やせるごみ + 燃やせないごみ + 資源になるもの」であるのに対し、本文では「燃やせるごみ + 燃やせないごみ」と理解され、曖昧な内容になっていると思います。そして、P13 上部の図表を見ると、「H30 のごみ処理有料化の効果はないね」、「令和では家庭ごみの排出量は横ばいだね」と読み取れます。また、第2次土浦市ごみ処理基本計画では「ゴミの総排出量」、「ごみ量/人・日」、「リサイクル率」共に目標未達成の見込みとなっています。本文は少し楽観しすぎのようには思われますがいかがでしょうか。検討してください。</p>	<p>ご意見のとおり、令和2年度の家庭ごみの排出量は横ばいであること、第2次ごみ処理基本計画で設定したごみの排出量等の目標を完全に達成するまでの効果には届かなかったという現実がありますが、令和2年度の家庭ごみの排出量についてはコロナ禍の影響であると推察され、さらに本市におけるごみの有料化は、ごみの減量に一定の効果があったものと評価しておりますので、表現については現状のままとします。また、今後のごみ減量化については、現在行っている「土浦市民のごみ減量大作戦」を、市民や事業者のみなさんに周知するとともに、本市の循環型社会の形成に向けた新たな取組等を検討していきたいと考えています。</p>
6	14	<p>「事業者の環境アンケート調査の結果では、店舗または事業所から出るごみはルールに基づき正しく分別・処理されているものの、ゼロ・エミッション化（ごみゼロ化）への取組までには至っていない事業者が多く見られます。」との記載があります。本文でのゼロ・エミッションはかなり厳しく定義されているように思います。土浦市内の事業者規模分布を把握していませんが、真のゼロ・エミッションを実現できる事業者は一部の大企業に限られると思います。そこで、ゼロ・エミッション化（ごみゼロ化）の定義（考え）を変えてみてはいかがでしょうか。「いばらきゼロ・エミッション（茨城県）」もゼロ・エミッションの実現ではなくゼロ・エミッションに</p>	<p>アンケートの結果となりますので、設問と回答についての表現として、記載は現状のままとします。ご意見については、今後の計画の運用の中で、参考にさせていただきます。</p>

No.	頁番号	意見の内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
		<p>向けた推進であり、本計画書では廃棄物自体の発生を限りなく減らしていこうとする運動だと定義する方が良いのではないのでしょうか。ですから、「排出ごみの減量化」、「ごみの分別」を少しでも実施していれば“良し”、“取り組み始めている”とすべきと思います。本文の表現も「多くの事業者でゼロ・エミッション（ごみゼロ）に向けた取り組みが実行されて来ているが、ごみ削減・資源回収に向けたさらなる推進が必要である」の様な内容で構成する方が良いと思います。検討してください。</p>	
7	37～38 43～44	<p>＜プラスチックの削減＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標4 循環型社会 (p. 37～38、p. 43～44) ・リーディングプロジェクト3 (p. 59) <p>マイクロプラスチックの環境への拡散と体内への取り込みが問題になっている現在、プラスチックの使用削減を強くリードすることが求められます。キャンペーンを強めるなどの記載をしてください。</p>	<p>ご意見のとおり、プラスチックの使用削減は市としても重要な課題と認識していることから、37～38 頁、43～44 頁で位置付けを行っています。まずは、広く市民にプラスチックごみを減らしていかなければならない必要性を理解していただくことが重要と考えておりますので、記載は現状のままとしますが、ご意見を踏まえ、プラスチック削減のためのキャンペーンの第1歩として、44 頁のコラムでは次に記載した N0.8 のとおり、プラスチック削減のために必要な取組について、よりわかりやすい内容に変更します。</p>
8	44	<p>●プラスチックごみを減らすための行動 内項目で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物のときに簡易包装を頼む ・海・川・山のレジャーではごみを持ち帰る ・屋外で出たごみは家に持ち帰って処分する ・河川敷や海岸の清掃活動に参加する ・ごみは所定の場所・時間に、分別して出す ・ごみのポイ捨て、不法投棄はしない <p>の6つの項目は、「プラスチックごみを減らすための行動」内</p>	<p>44 頁のコラム「プラスチックごみの削減」については、プラスチックごみ自体の削減のみならず、プラスチックごみの自然環境への流出削減の意味も含め、取り組むべき行動を記載しておりますので、行動項目についての記載はそのままとします。しかしながら、ご意見のとおり「●プラスチックごみを減らすための行動」というタイトルにより、内容がわかりにくくなっていると考えられることから、このタイトルを削除し、コラムの文章を「プラスチックごみ自体を減らすとともに</p>

No.	頁番号	意見の内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
		<p>容になりますか？</p> <p>多くの項目は、プラスチックごみの「移動」ではないでしょうか。検討してください。</p>	<p>に、自然環境へ流出するプラスチックごみを減らす取組をしていくことが重要です」に修正します。</p>
9	51	<p>リーディングプロジェクトに関して</p> <p>リーディングプロジェクトとして重点項目を設定し、5年目で前半の評価を行い、残5年の事業行動に対する提言を行うことは問題ないですが、リーディングプロジェクトの評価の基準となる数値目標が、最終年度の数値目標しか記載されていません。前半での数値目標を明確にしておかないと前半の評価が出来ないのではないですか。</p>	<p>リーディングプロジェクトの数値目標については、市の関連計画等と整合を図りながら管理を行っていくこととなります。各計画はその特性に応じた数値目標を設定していることから、一律に目標年度を細かく定めることが難しいため、現状の表記のままとします。なお、計画期間の前半部分や毎年の進捗状況の評価については、64頁のとおり、これまでと同様に環境政策推進会議や環境計画進行管理委員会により、進捗状況の把握、管理を行います。</p>
10	55	<p>数値目標：18%以上削減 2,120千t-CO₂ R12 (2030)</p> <p>困難であるのは解かりますが、第二期土浦市地球温暖化防止行動計画を現状のまま、その削減目標2030年18%を放置して、それを用いて第三期土浦市環境基本計画を組むのだとすれば、「土浦市は、カーボンニュートラルに対して全くやる気はありません」と宣言しているようなものです。国は2020年秋に「2050年カーボンニュートラル宣言」、2021年4月には、2030年の削減目標の26%から46～50%への引き上げが示されました。第二期土浦市地球温暖化防止行動計画の見直しをした上での第三期土浦市環境基本計画とすべきです。</p>	<p>第二期土浦市地球温暖化防止行動計画の削減目標は、国の削減目標26%から、本市が該当する部門別削減目標等を用いて算出した結果、18%以上としたものですが、ご意見のとおり、計画策定後に国の削減目標が引き上げられたことを踏まえ、目標値を「国の削減目標と同じとする」に変更し、さらなる削減を目指すものとします。なお、今後、国の削減目標値がさらに変更される可能性も踏まえ、具体的な数値は記載しておりませんが、本計画の進捗管理においては、その時々々の国の削減目標値を用いて評価をしていきます。</p>
11	64	<p>「・・・調査結果は、「環境白書」の発行などにより市民・事業者へ定期的な公表を行い・・・」とあります。しかし「環境白書」には、単純結果の記載であり、実施事業の問題点や次年度への改善や提言が記載されていません。本文に記載されている「環境政策推進会議」がどの様なものか判りません</p>	<p>現在の第二期土浦市環境基本計画については、毎年の環境計画進行管理委員会において、数値目標の進捗状況の調査や評価を行っており、結果については、年次報告書である環境白書の中で示し、公表していますが、実施事業の問題点や次年度への改善や提言の記載はありません。ご意見については、</p>

No.	頁番号	意見の内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
		<p>が、この会議で推進状況や問題点が議論されているならば、それらの内容をまとめた資料を、PDCA サイクルの C（点検・評価）の一つとして年度末に公開してはいかがでしょうか。そして報告書に対する意見を市民から募集し、総合内部評価後に A（改善・行動）として、短期的な改善・長期的な改善に反映できるようにしましょう。</p>	<p>今後の計画運用の中で参考にさせていただき、環境白書での公表、計画の推進方法等を検討していきます。なお、環境政策推進会議については、62～63 頁に記載しています。</p>
12	概要版	<p>第三期土浦市環境基本計画（案）概要版に関して 今回公開されている概要版は、パブリックコメントのための概要版ですか。概要版としては内容が簡単すぎますが、パブリックコメント用ならば問題はないと思います。最終的に「第三期土浦市環境基本計画 概要版」を是非作成してください。それと共に子供向け（小学生用概要版）も是非作成してください。お願いします。</p>	<p>今回公開した概要版はパブリックコメントのための内容説明となります。今後作成する計画の概要版については、可能な限り子どもたちにも理解されやすいよう留意します。</p>
13	その他	<p>パブリックコメントに【資料編】がありませんが、パブリックコメント対象外ですか？</p>	<p>パブリックコメントでは、あくまで計画に対する意見を求めていることから、資料編は対象外としています。</p>
14	その他	<p>ごみ排出量の縦軸単位が、P13 の図表のみ（t/年）になっており、他は（t）です。統一が理想ですが、P13 の図表は他資料の貼付データと思いますので修正が困難ならば現状のままにしましょう。</p>	<p>ご意見のとおり、縦軸の単位を（t）に修正します。</p>
15	その他	<p>計画書全体を通して、写真や一部の図表はカラー化されていますが、まだまだ少ないように感じられます。内容の性格上どうしても堅苦しい内容になりがちですので、少しでも多くの市民に親しみを感じてもらえるように、大きな題目や図表のカラー化を増やしてほしいと思います。（他の自治体の資料も参考に検討して下さい）</p>	<p>市ホームページに掲載する計画書については、カラーで掲載し、冊子については、環境に配慮し必要な部分のみをカラーで印刷する予定です。また、概要版については、多くの市民に見ていただけるよう、カラーを用いて、可能な限り平易な表現でとりまとめたたいと考えています。</p>

No.	頁番号	意見の内容	意見に対する考え方・修正の方針及びその内容
16	その他	<p><環境放射線対策></p> <p>前計画では、環境の現状 (8)環境放射線等 ・第3章土浦市の環境課題 2. 生活環境に係る環境課題 (2)放射性物質対策での記述内容に注目しました。環境放射線に関する改善状況が伝わり、詳しく記述されていました。本計画では、環境放射線対策については記述されていません。</p> <p>問題がどうなったのか、農作物等放射性物質検査体制は継続しているかなどの記述は必要です。</p>	<p>第三期土浦市環境基本計画では、市民や事業者への見やすさ、取りつきやすさを重視し、細かな取組の記載はせず、取組をまとめる形で記載をしています。放射線対策につきましても、40 頁に「国、県等の方針に従い、放射線対策を推進するとともに、・・・」とまとめる形で記載し、今後も、国、県等の方針を注視しながら施策を展開していきたいと考えておりますので、現状のままとします。</p>